

平成 20 年 8 月 29 日
東北電力株式会社
東通原子力発電所

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 19 年 7 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (7月31日現在)	発生場所
1	H19.7.1	除塵装置 (冷却用として取水した海水から海生生物等を取除く設備)	除塵装置によってすくい上げられた海生生物等を洗い落とすために使われる水の圧力を検出する計器に動作不良を確認したため、当該部品を取替え、正常に動作することを確認した。 原因を調査した結果、当該計器のフランジ接続部において、ガスケットの経年変化およびボルトの緩みが発生したことにより、フランジ部から浸入した海水により内部に腐食が発生し、動作不良に至ったものと判断した。このため、定期的に当該フランジの分解点検を行うこととした。	処置済み	屋 外

2	H19.7.12	<p>給排水処理設備 (発電所にて使用する純水等を製造, 処理する設備)</p>	<p>給排水処理設備に設置されているポンプ 1 台の出口圧力が低いことが確認された。 原因を調査した結果, 当該ポンプの軸封部(グランド部)が緩かったために, ポンプ入口管を共用するもう 1 台のポンプ運転に伴い, 当該ポンプ軸封部から空気が流入し, 当該ポンプ運転時に出口圧力が低い事象が発生したものと判断した。このため, 当該ポンプ軸封部の増し締めを行い, 当該事象が再現しないことを確認した。 なお, ポンプは 2 台あるため, 純水等の製造に影響はなかった。</p>	処置済み	給排水処理建屋
3	H19.7.18	<p>給排水処理設備 (発電所にて使用する純水等を製造, 処理する設備)</p>	<p>給排水処理設備のうち, 補助ボイラーからの排水を受ける排水槽の水位を検出する計器に動作不良を確認したため, 当該部品を取替え, 正常に動作することを確認した。 原因を調査した結果, 当該の計器が長尺(約 4 m)物であったため, 作業の安全性, 作業性を考慮して計器を折り曲げながら取外し・取付け作業を行っていた際に, 折り曲げた部分の計器を破損させたものと判断した。このため, 当該作業時は計器を曲げずに吊り上げることを工事要領書に反映した。 なお, 計器の動作不良による設備の運転に影響はなかった。</p>	処置済み	給排水処理建屋

4	H19.7.23	計装用圧縮空気設備 (建屋内外の計装, 制御系の機器に非放射性の圧縮空気を供給する設備)	2系統ある計装用圧縮空気設備のうち, 運転中の除湿装置において, 再生工程(低下した除湿性能を回復させる工程)時に排気管(大気開放)の溶接部から空気が漏えいしていることを確認したことから, 排気管を取替え, 漏えいのないことを確認した。 原因調査の結果, 溶接不良があり, 空気の排気に伴う圧力変動を繰り返し受けたことにより空気の漏えいに至ったと推定した。同形式のものに同様な事象は発生していないことを確認している。	処置済み	原子炉 建屋
---	----------	---	---	------	-----------

・「不適合」とは, 要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」, 「補修済み・取替済み・復旧済み」, 「処置済み」については, 以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。

今後, 原因調査, 対策等を講じます。

- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し, 原因調査, 対策等を実施済みです。

なお, 今後, 水平展開について検討・対応します。

(注) 平成19年2月分より, 処置状況の記載を変更しております。